

赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画 策定検討会 第4回資料

令和6年3月8日 北区まちづくり部まちづくり推進課

別冊 2

シナリオとミッション別評価の視点

Mission 2 「教育環境の確保・充実」

赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会 第4回資料

ミッション1 まちづくりの推進

ミッション2 教育環境の確保・充実

ミッション3 公共施設の効果的効率的な更新策の検討

目次

(1) 開発による影響の低減

- | | |
|--------------------------|--------|
| ① 安全な教育環境の確保（防災・交通安全・防犯） | 1, 2 |
| ② 日照・風環境の確保 | 3~6 |
| ③ 無理なく歩ける通学距離・安全な通学路 | 7, 8 |
| ④ 住宅増に対応した学校施設規模の確保 | 9, 10 |
| ⑤ 小学校以外の子ども関連施設の需要増への対応 | 11, 12 |

(2) まちづくりを契機とした、小学校の機能や魅力の更なる向上

- | | |
|--|--------|
| ① 改築計画の自由度が高い学校敷地の規模や形状の確保 | 13, 14 |
| ② 赤羽小学校の特色を生かせる環境の確保
（マーチングバンド活動環境） | 15, 16 |
| ③ 複合化等による特色ある学校づくり | 17, 18 |

(3) 開かれた学校づくり

- | | |
|--------------------|--------|
| ① 地域活動の拠点としての施設づくり | 19, 20 |
|--------------------|--------|

(4) 改築中の教育環境の確保

- | | |
|---------------------|--------|
| ① 仮校舎用地と仮校舎の教育環境の確保 | 21, 22 |
|---------------------|--------|

ミッション2の評価に係るシナリオ5-③の仮説での評価について

- 本日の検討会では、ミッション2「小学校の教育環境の確保・充実」について、各シナリオの評価内容を確認します。
- 「シナリオ5-③（小学校は地区外に移転）」については、より良い教育環境を求め、重点地区外に小学校を移転する案ですが、現時点では本移転先確保の見込みが立っていません。
- 計画検討にあたり、5-③案を他のシナリオの評価と比較衡量する必要があるため、今回は、仮に「重点区域外で、かつ学区域内もしくは学区域に隣接する付近（児童が無理なく通学できる範囲内）」に確保できた場合を想定して、仮評価を行ないます。



ミッション2
小学校の教育環境の確保・充実

(1) 開発による影響の低減

現状と課題	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4
	従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導) 【小学校は単独建替え】 【小学校に赤羽会館機能を複合化】	小規模共同化による更新 (地区計画+共同化の誘導) 【小学校は単独建替え】 【小学校に赤羽会館機能を複合化】	各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施) 【小学校は単独建替え】 【小学校に赤羽会館機能を複合化】	第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施) 【小学校は単独建替え】 【小学校に赤羽会館機能を複合化】

○文部科学省の「小学校施設整備指針(令和4年6月)」では、「校地環境」「周辺環境」について、例えば「良好な日照、空気及び水を得ることができ、排水の便が良好であることが重要である。」とか「見晴らしや景観等が良好で、近隣に緑地、公園、文化的な施設等があることも有効である。」「その他教育上ふさわしくない施設が立地していないことが重要である。」等とされている。
 ○周辺市街地が小学校を中心に栄えた歴史からも、まちの中の学校として、日中から地域(商店街)に見守られてきた経過がある一方、最近では商店街の業態転換から、児童の登下校時の防犯等の懸念も生じている。
 ○赤羽小学校は、区立小学校34校のうち唯一敷地全体が「商業地域(都市計画法上の用途地域)」に位置する学校である。



○評価の視点

① 安全な教育環境の確保
(防災・交通安全・防犯)

各シナリオにおいて留意すべき事項

<ul style="list-style-type: none"> 現在と、学校を取り巻く教育環境に大きな変化は生じない。 	(左に同じ)	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業により、学校を取り巻く環境は大きく変化する。 防災上課題を抱える地区に囲まれている状況が解消されるほか、道路等の整備により交通安全面での改善が期待できる。 	(左に同じ)

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

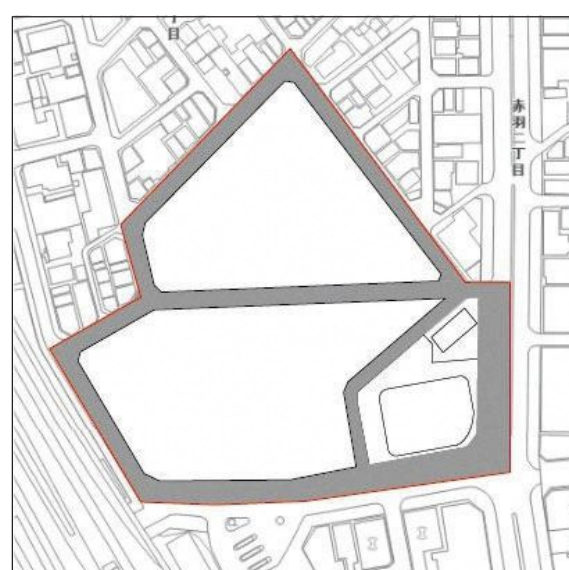
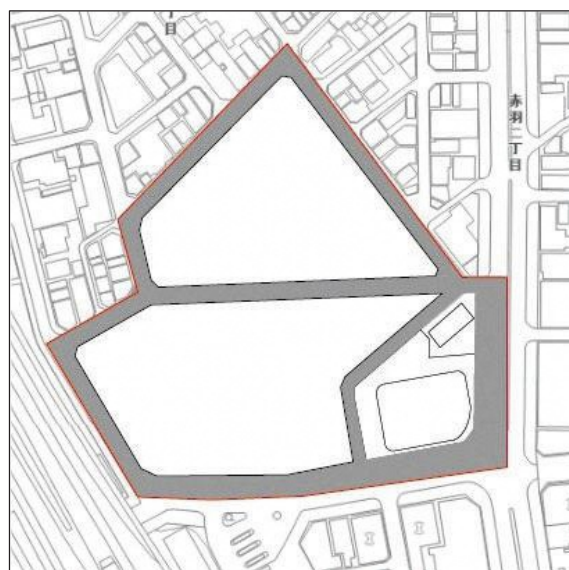
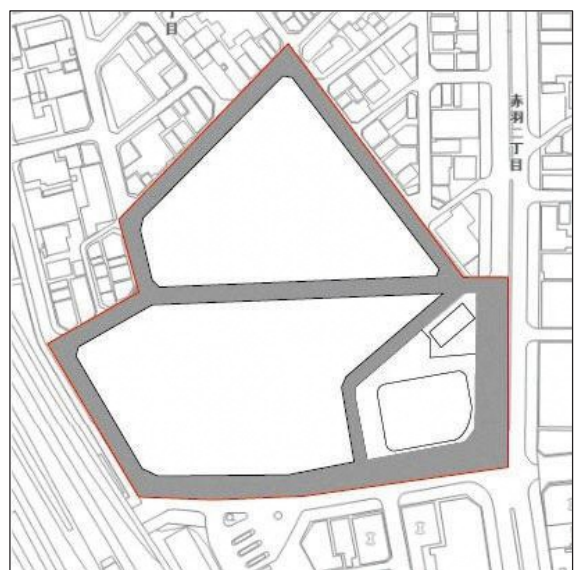
シナリオ5

「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画（街区を統合する再開発の実施）

①【小学校の単独敷地で建替える】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

②【小学校は再開発ビルと合築】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

③【小学校は地区外に移転】
(仮に校舎を重点区域外で、かつ学区内もしくは学区域に隣接する付近に移転した場合)
【再開発ビルに赤羽会館機能を複合化】



(地区外移転先)
NO IMAGE

- 市街地再開発事業により、学校を取り巻く環境は大きく変化する。
- 防災上課題を抱える地区に囲まれている状況が解消されるほか、道路等の整備により交通安全面での改善が期待できる。
- 防犯面では、小学校の敷地形状が変更になるが、従前どおり、敷地単位でのセキュリティ対策等防犯面の対応は可能である。

- (左に同じ)
- (左に同じ)
- 防犯面では、小学校が再開発ビルと合築されるため、校舎は敷地ではなく、建物計画の中で、動線分離等により、セキュリティ対策を行うことになる。校庭は施設計画による。

(小学校が重点区域内から転出するため、右欄で評価する)

- 市街地再開発事業による再開発ビル等の直接的な影響は回避できる。
- 移転先の立地環境等によっては教育環境への影響等が生じる場合がある。

- 再開発ビルに小学校が合築された場合には、小学生によるエレベータ利用や地震発生時の避難経路等の安全性にも配慮が必要である。

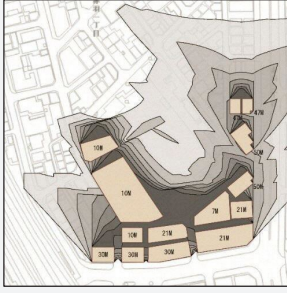
ミッション2
小学校の教育環境の確保・充実

(1) 周辺開発による影響の低減 (冬至)

現状と課題

○文部科学省の「小学校施設整備指針(令和4年6月)」では、屋外運動施設(校庭)について、「日照に支障を生じることのないような(校舎、体育館等との)相互の位置関係に配慮した配置とすることが重要である。」とされている。

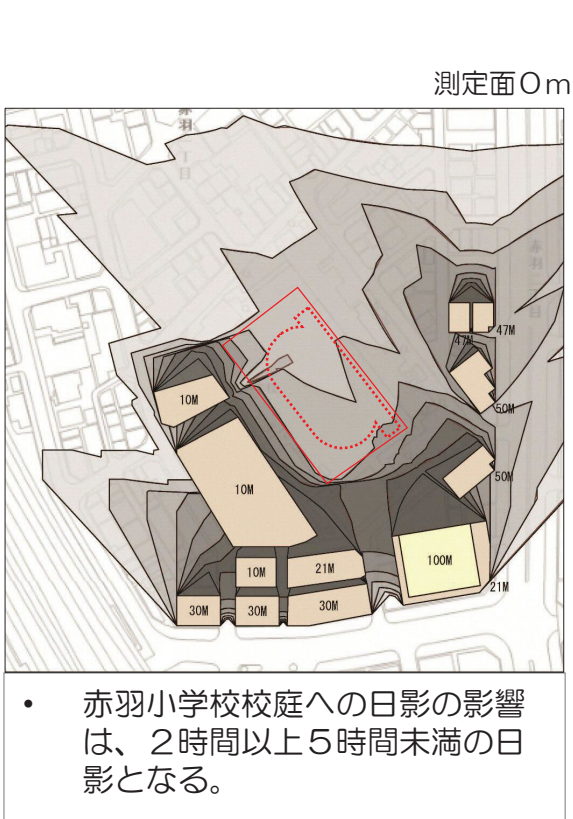
○現在の赤羽小学校の日照環境は、主たる校舎が西向きであるため、ほとんどの教室内は比較的暗い状況である。一方、校庭は区立小の中でも広く、日中は日照が十分確保できている状況にある。



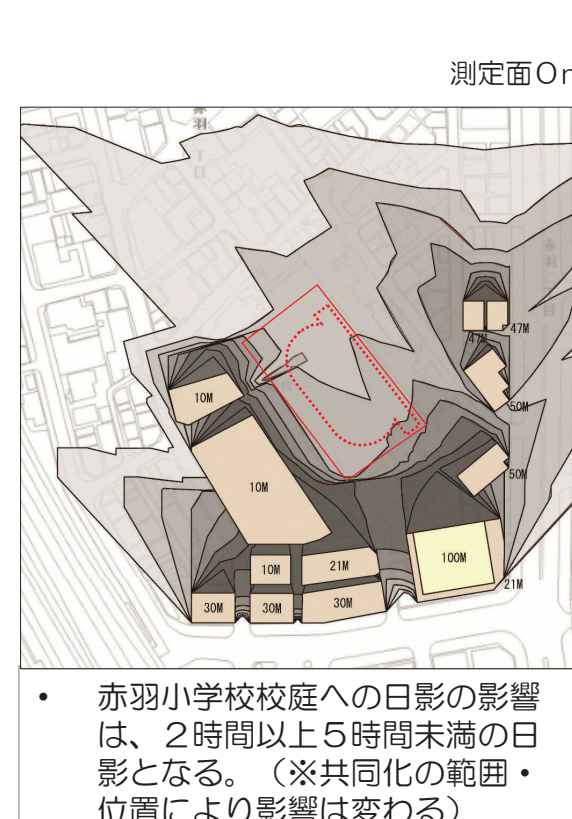
■凡例(等時間日影)

- 1時間以上2時間未満
- 2時間以上3時間未満
- 3時間以上4時間未満
- 4時間以上5時間未満
- 5時間以上6時間未満
- 6時間以上7時間未満
- 7時間以上8時間未満

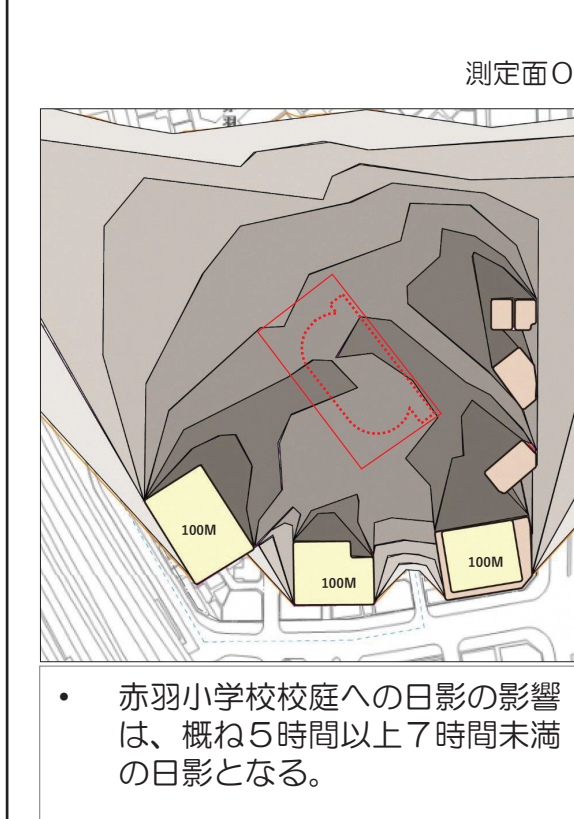
シナリオ1
従前の建物単位での更新
(地区計画による誘導)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】



シナリオ2
小規模共同化による更新
(地区計画+共同化の誘導)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】



シナリオ3
各地区単独で更新
(街区単位での再開発の実施)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】



シナリオ4
第2・第3地区を一体で計画
(街区を統合する再開発の実施)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】



○評価の視点

② 日照・風環境の確保

各シナリオにおいて留意すべき事項

- 学校敷地南側で事業化の動きが進んでいる市街地再開発事業が3つの地区で個別に事業化されると、冬至の時期にはほぼ一日中、校庭の日照はなくなるシミュレーションができる。
- また、風環境についても一定の影響を受ける。

- 再開発計画によるが、再開発ビルの棟数が減り、配置の自由度が高まるため、配置次第では冬至における影響はやや低減できる(シミュレーションによる)。
- また、風環境についても一定の影響を受ける。

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。(2/5)
 日影図は高層棟のみの影響を対象としたものです。

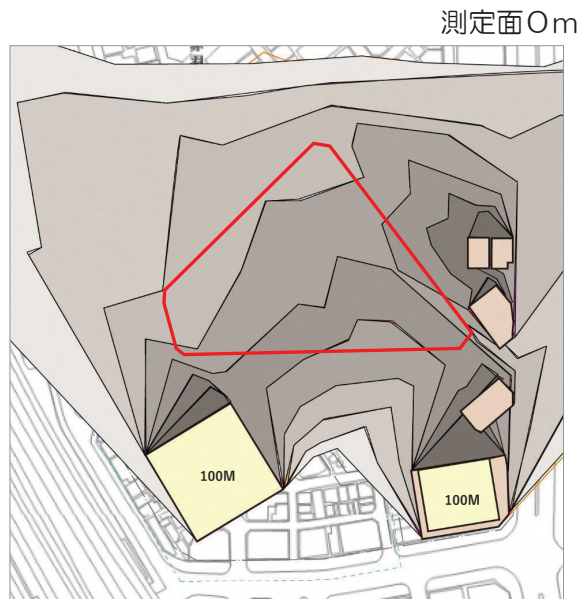
シナリオ5

「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画（街区を統合する再開発の実施）

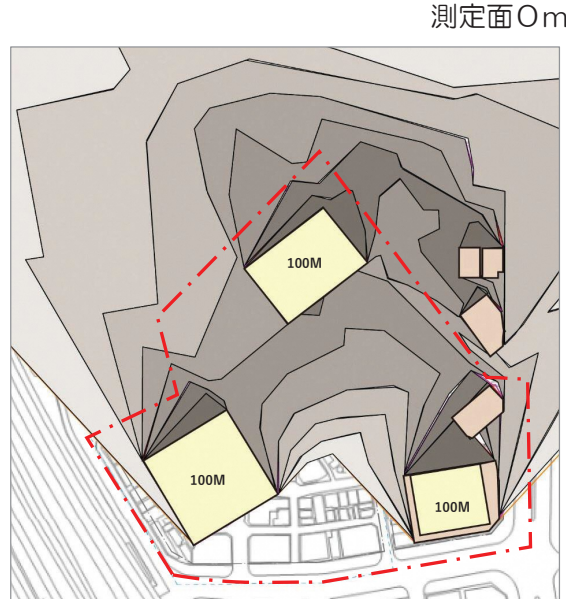
①【小学校の単独敷地で建替える】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】

②【小学校は再開発ビルと合築】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】

③【小学校は地区外に移転】
 （仮に校舎を重点区域外で、かつ学区域内もしくは学区域に隣接する付近に移転した場合）
 【再開発ビルに赤羽会館機能を複合化】



（新校舎の施設配置が未定のため、現校庭ではなく「敷地」単位で評価）
 ・ 赤羽小学校敷地への日影の影響は、3時間以上6時間未満の日影となる



（新校舎の施設配置が未定のため、現校庭ではなく「区域」単位で評価）
 ・ 区域内に赤羽小学校校庭を想定すると日影の影響は、一部1時間以上8時間未満となる。

（地区外移転先）
 NO IMAGE

・ 移転先の環境による

・ 再開発計画によるが、小学校敷地を整理することで、再開発ビルの建設敷地と、小学校敷地の位置関係をずらし、かつ道路で離隔をとることで、それぞれの施設配置次第では冬至における日影の影響や風環境の影響を、さらに低減することが期待できる。

・ 校庭は敷地内で、日影に配慮した最適な位置や形態の計画が可能

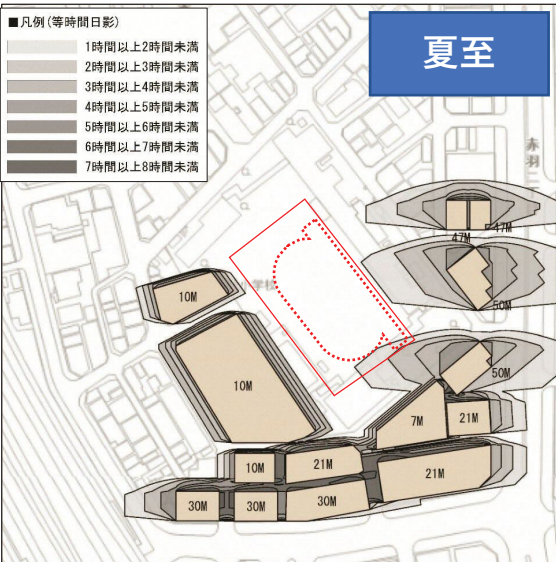
・ 日影の原因となる再開発ビルに小学校を複合化することで、再開発事業の施設配置計画次第（再開発ビル屋上に校庭を配置するなど）では、校舎や校庭への日照を確保できる可能性が高まる。

・ 移転先による。

ミッション2
小学校の教育環境の確保・充実

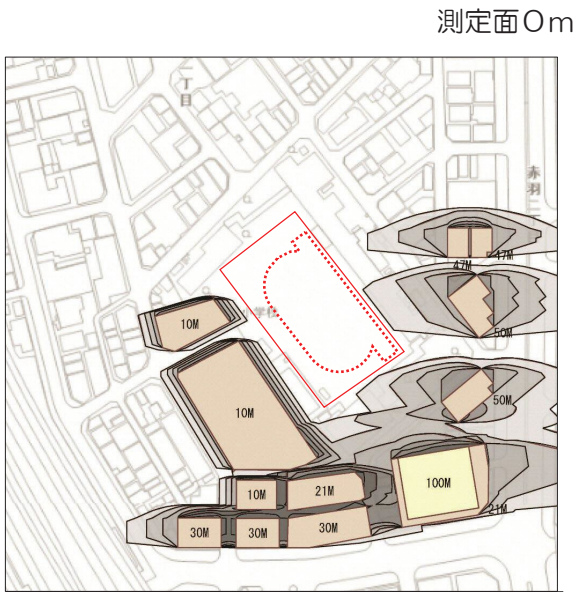
(1) 周辺開発による影響の低減（夏至、春・秋分）

現状



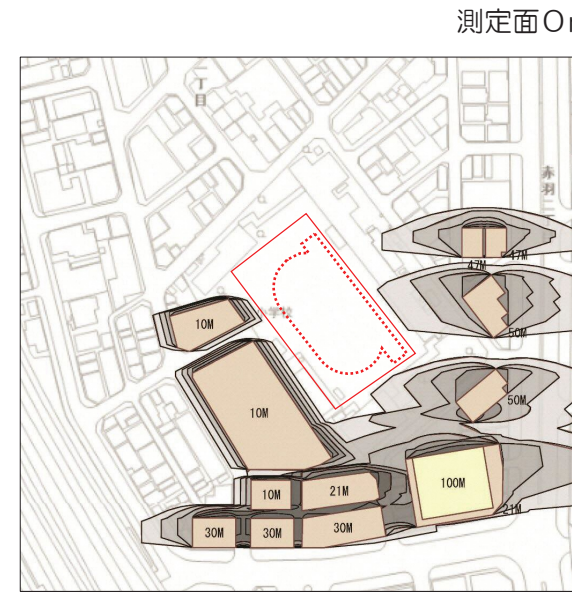
現在の赤羽小学校校庭の日照環境は校庭で概ね1時間未満の日影となる。

シナリオ1
従前の建物単位での更新
(地区計画による誘導)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】



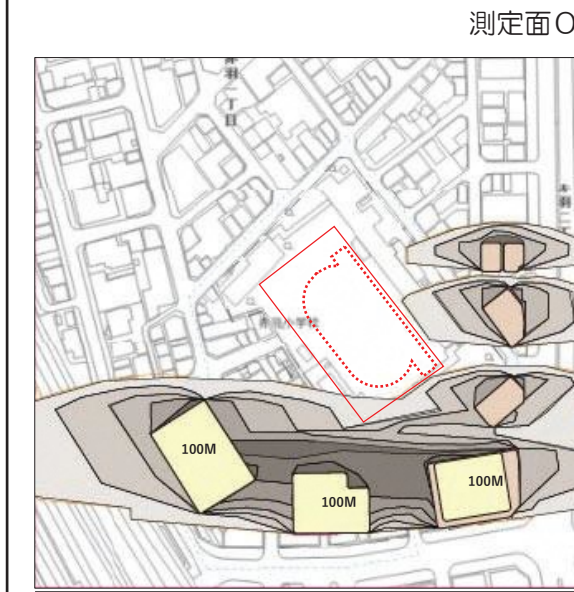
赤羽小学校校庭への日影の影響は概ね1時間未満の日影となる。

シナリオ2
小規模共同化による更新
(地区計画+共同化の誘導)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】



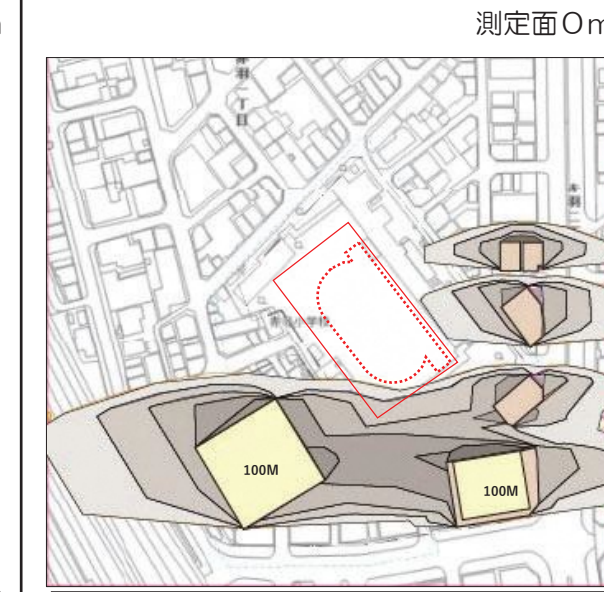
赤羽小学校校庭への日影の影響は概ね1時間未満の日影となる。

シナリオ3
各地区単独で更新
(街区単位での再開発の実施)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

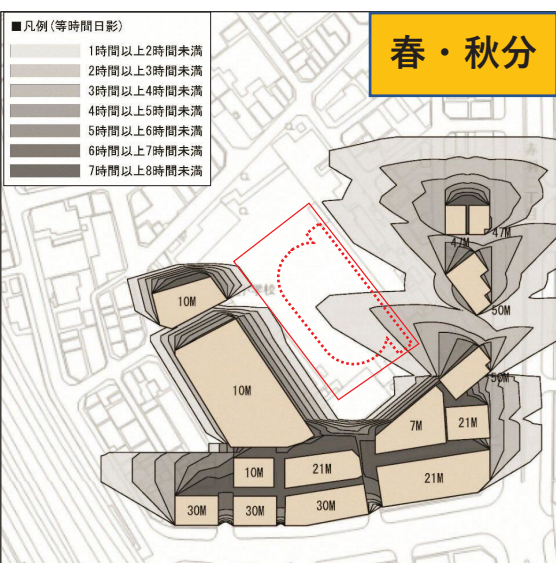


赤羽小学校校庭への日影の影響は一部1時間以上2時間未満である。

シナリオ4
第2・第3地区を一体で計画
(街区を統合する再開発の実施)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】



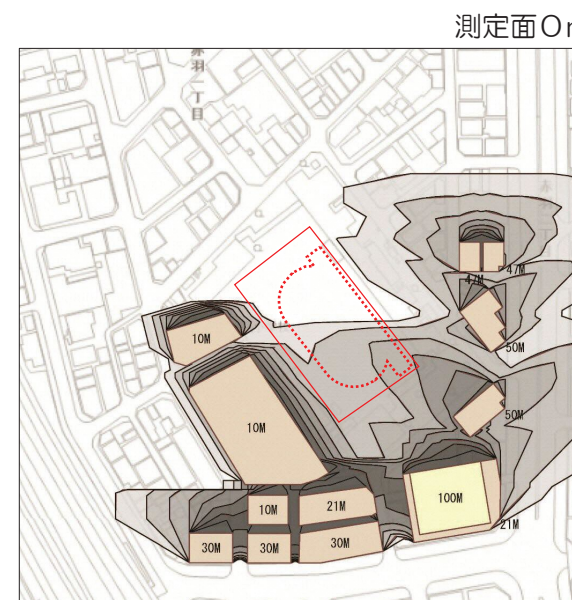
赤羽小学校校庭への日影の影響は一部1時間以上3時間未満である。



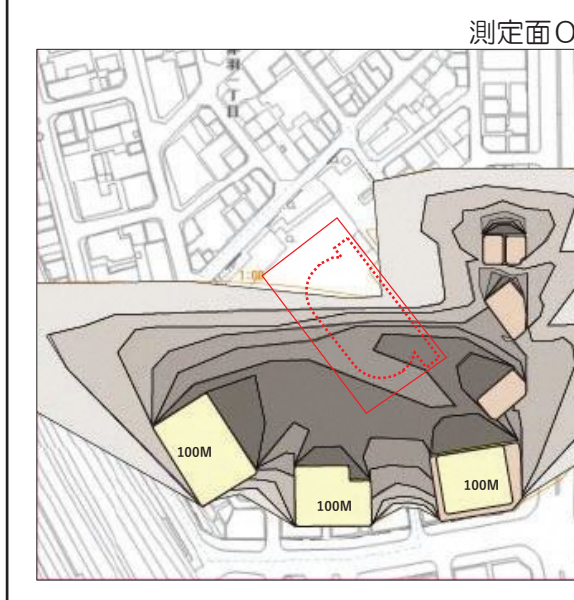
現在の赤羽小学校校庭の日照環境は一部1時間以上3時間未満の日影が生じる。



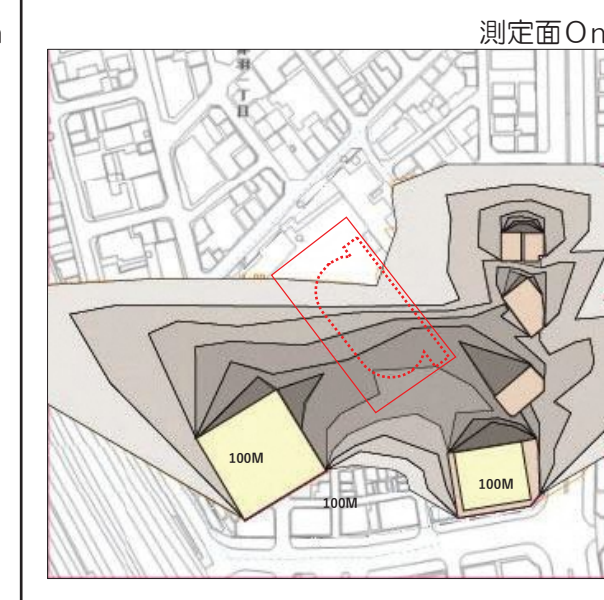
赤羽小学校校庭への日影の影響は、校庭で一部1時間以上3時間未満の日影となる。



赤羽小学校校庭への日影の影響は、校庭で一部1時間以上4時間未満の日影となる。(共同化の範囲・位置により影響は変わる。)



赤羽小学校校庭への日影の影響は一部1時間以上6時間未満である。



赤羽小学校校庭への日影の影響は一部1時間以上6時間未満である。

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。(2/5)
 日影図は高層棟のみの影響を対象としたものです。

シナリオ5

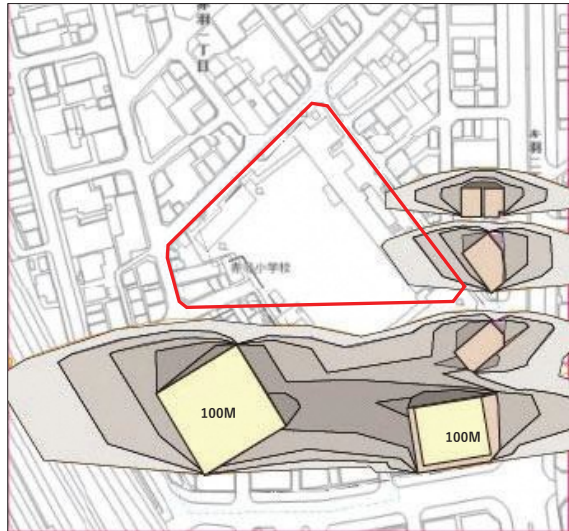
「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画（街区を統合する再開発の実施）

①【小学校の単独敷地で建替える】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】

②【小学校は再開発ビルと合築】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】

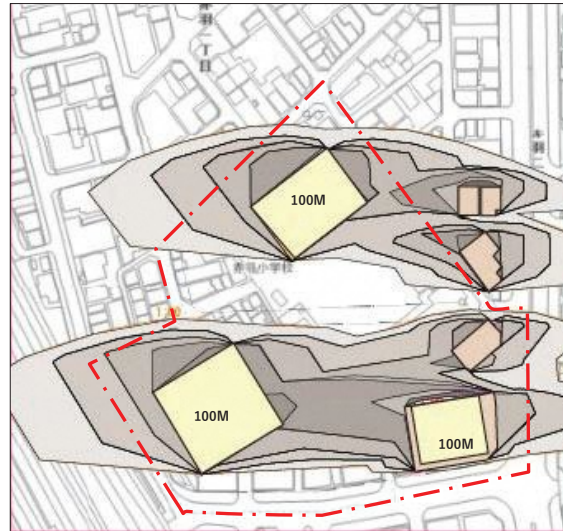
③【小学校は地区外に移転】
 （仮に校舎を重点区域外で、かつ学区内もしくは学区域に隣接する付近に移転した場合）
 【再開発ビルに赤羽会館機能を複合化】

測定面0m



- 赤羽小学校校庭への日影の影響は一部1時間以上3時間未満である。

測定面0m

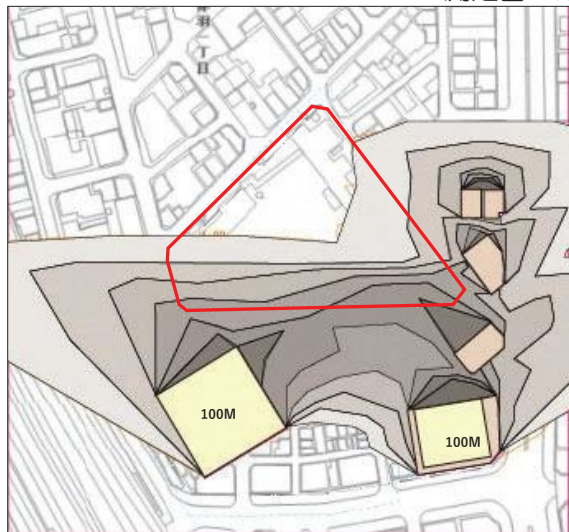


- 重点区域内の日影の影響は一部1時間以上6時間未満である。小学校の日照環境は配置計画による。

(地区外移転先)
 NO IMAGE

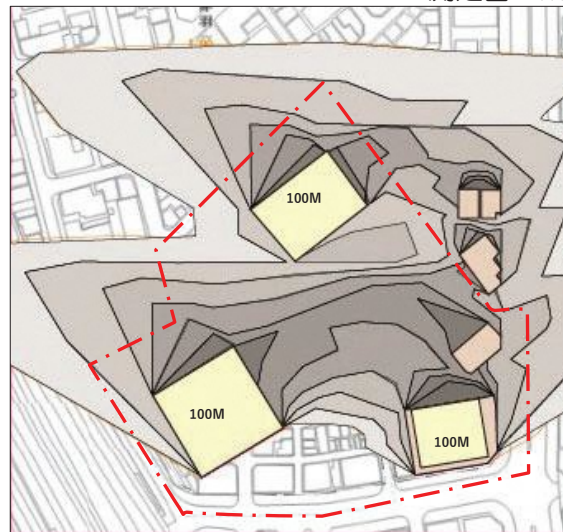
- 移転先の環境による

測定面0m



- 赤羽小学校校庭への日影の影響は一部1時間以上7時間未満である。

測定面0m



- 重点区域内の日影の影響は一部1時間以上8時間未満である。小学校の日照環境は配置計画による。

(地区外移転先)
 NO IMAGE

- 移転先の環境による

ミッション2
小学校の教育環境の確保・充実

(1) 開発による影響の低減

現状と課題

シナリオ1
従前の建物単位での更新
(地区計画による誘導)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

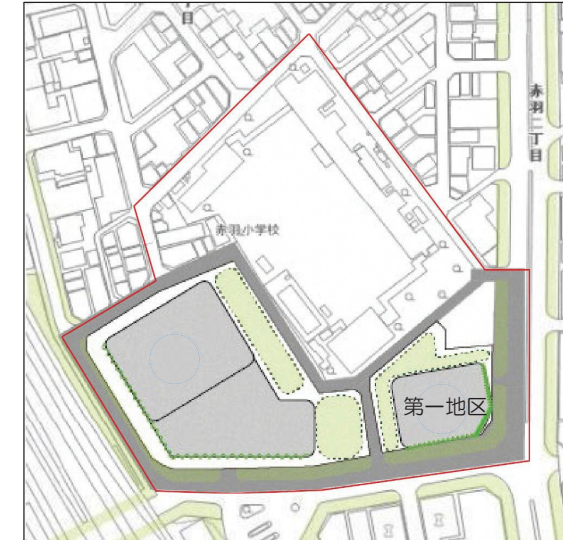
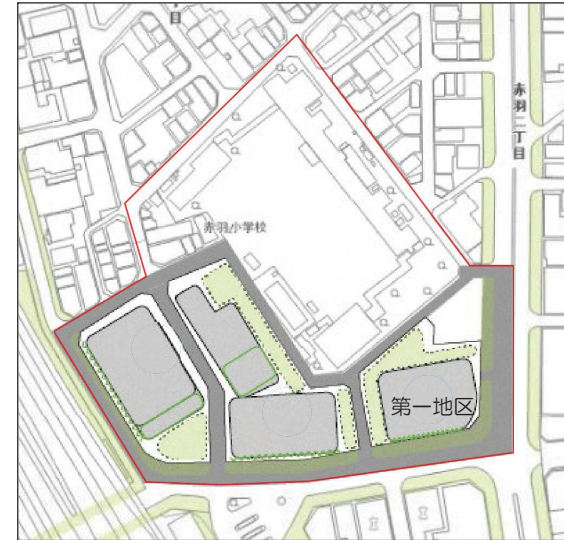
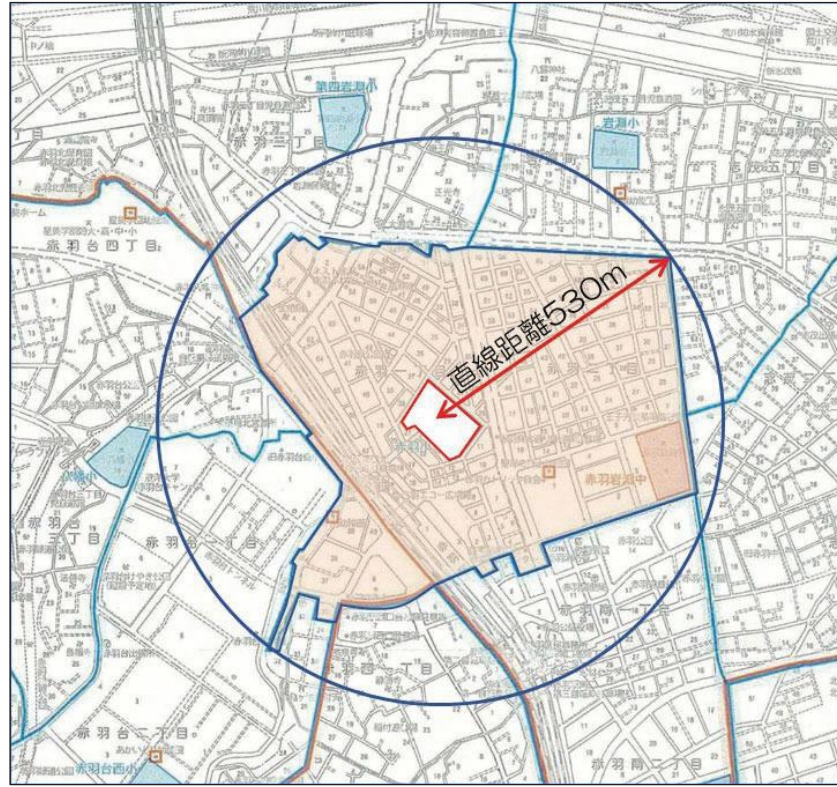
シナリオ2
小規模共同化による更新
(地区計画+共同化の誘導)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ3
各地区単独で更新
(街区単位での再開発の実施)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ4
第2・第3地区を一体で計画
(街区を統合する再開発の実施)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

○現在の赤羽小学校は通学区内のほぼ中央付近に位置し、児童の通学距離は最長でも530mであり、区立小学校の通学距離の基準の目安としている「1.0km程度」の範囲内となっている。

○スクールゾーンの指定はあるものの重点区域内ではガードレール等で歩車分離がされていない通学路も存在する



○評価の視点

③ 無理なく歩ける通学距離・安全な通学路

- 通学距離は変わらない
- 現在と同様、歩車分離されていない道路が通学路の一部にあるが、時間帯による車両規制等により、通学時の児童の安全性は確保される。

(左に同じ)

- 通学距離は変わらない
- 重点区域内の再開発エリア内では、道路の再整備や、歩道状空地・空地が通行可能となるなど、歩車分離が進むため、通学路の安全性は向上する。

(左に同じ)

各シナリオにおいて留意すべき事項

- 各地区で駐車場を整備することになるため、歩行者と車両の動線が交錯する箇所が生じる。

(左に同じ)

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

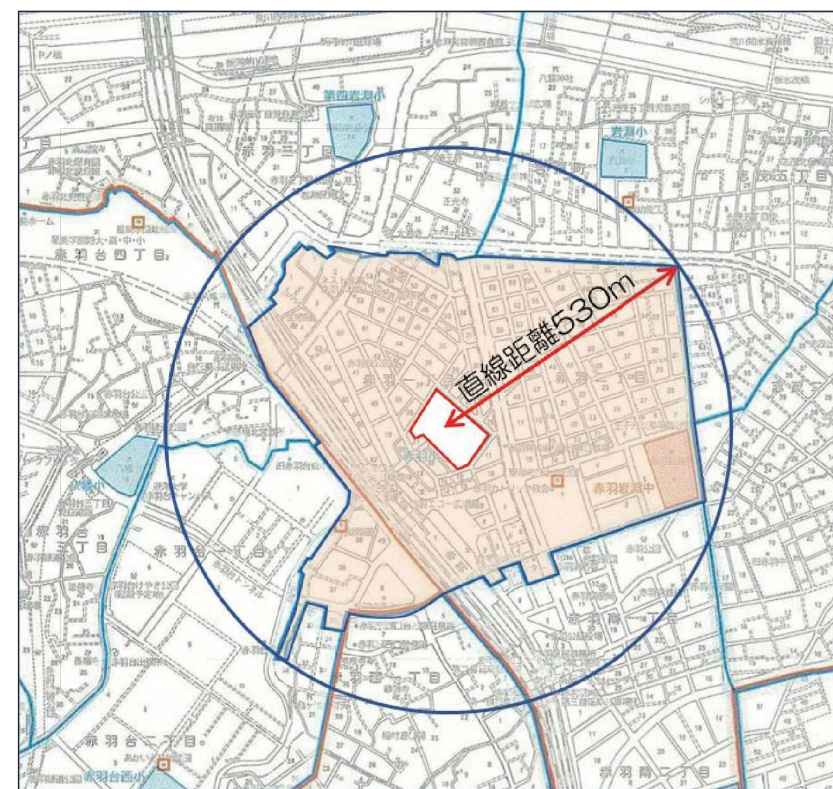
シナリオ5

「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画（街区を統合する再開発の実施）

①【小学校の単独敷地で建替える】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

②【小学校は再開発ビルと合築】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

③【小学校は地区外に移転】
(仮に校舎を重点区域外で、かつ学区域内もしくは学区域に隣接する付近に移転した場合)
【再開発ビルに赤羽会館機能を複合化】



- 通学距離は変わらない
- 重点区域内では、道路の新設や、再開発エリア内の歩道状空地・空地等が通行可能となるなど、歩車分離が一層進むため、通学路の安全性は向上する。

- 通学距離は、ほぼ変わらない
- 重点区域内では、道路の新設や、再開発エリア内の歩道状空地・空地等が通行可能となるなど、歩車分離が一層進むため、通学路の安全性は向上する。

(小学校が重点区域内から転出するため、右欄で評価する)

- 現在の学校の位置が学区域のほぼ中央にあるため、学区域内で移転先が確保できた場合でも、通学距離が伸びる児童が生じる。

- 移転先が現在の学区域外となる場合には、学区域の変更の必要が生じるため様々な課題が生じる。また、児童が無理なく歩いて通える範囲の中でなければならない。

(左に同じ)

(左に同じ)

- 小学校が学区域外に設置される点については、「(3)開かれた学校づくり」で評価する。

ミッション2
小学校の教育環境の確保・充実

(1) 開発による影響の低減

現状と課題

シナリオ1
従前の建物単位での更新
(地区計画による誘導)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ2
小規模共同化による更新
(地区計画＋共同化の誘導)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

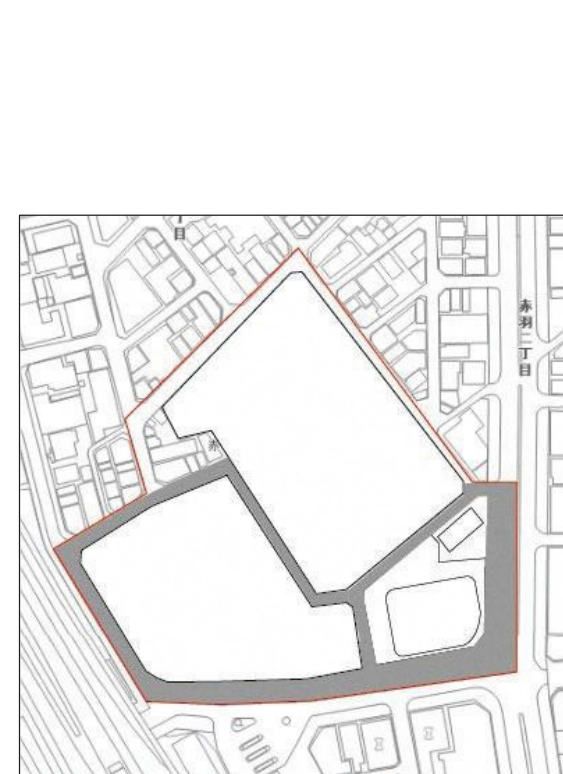
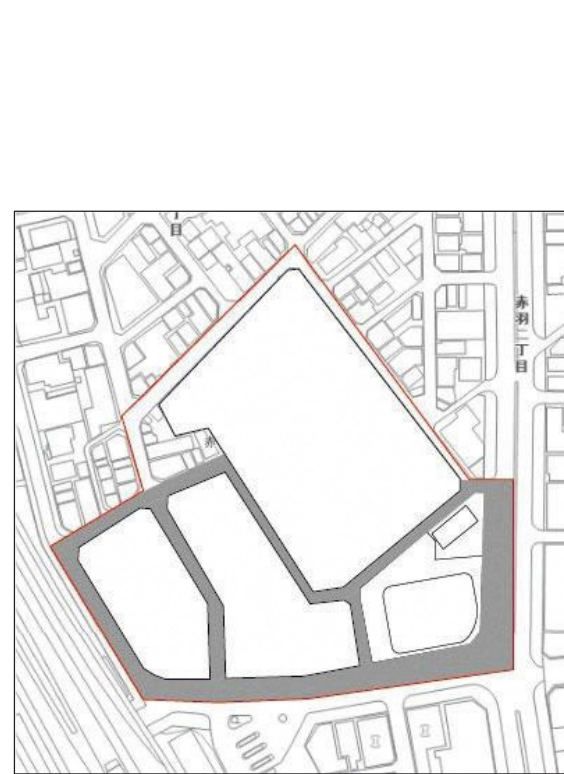
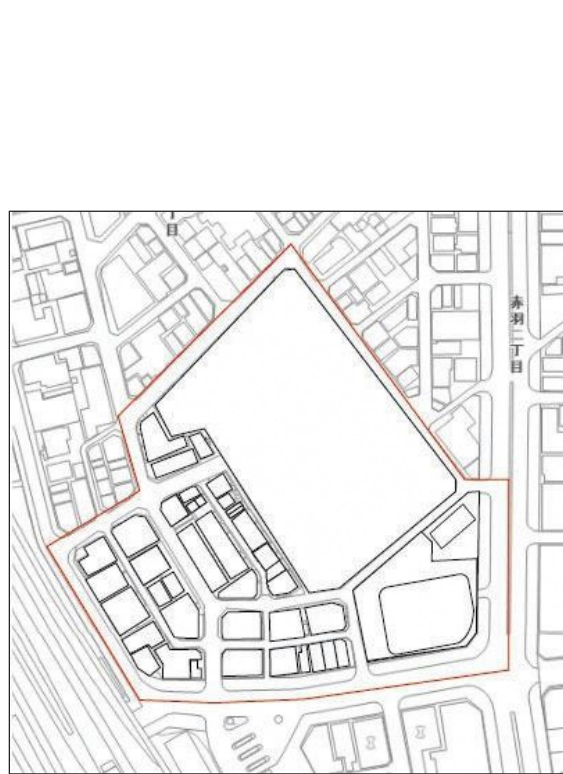
シナリオ3
各地区単独で更新
(街区単位での再開発の実施)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ4
第2・第3地区を一体で計画
(街区を統合する再開発の実施)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

○北区では学校を改築する際の施設規模等の基準を「北区立小・中学校施設整備方針（令和元年6月）」として定めており、基本的にこの指針に基づき、児童・生徒数に対応した充実した教育環境を確保する考えで学校改築を計画的に進めている。

○「北区立小・中学校長寿命化計画（令和2年3月）」では、改築する学校の選定基準を定めているが、「昭和30年代に建築された小学校」はその選定基準の一つとなっており、昭和36年築の赤羽小学校は長寿命化対策の要件だけでも、改築の条件を満たしている。

○赤羽小学校の学校規模は、通常学級が13、特別支援学級が10（通級5含む）の計23学級である（令和5年5月1日現在）。今後、市街地再開発事業等による住宅整備で就学児童が一定数生じる見込みがあることから、就学児童増等に対応できる施設規模で学校改築を進める。



○評価の視点

④ 住宅増に対応した学校施設規模の確保

- 第一地区の再開発ビルの住宅供給の計画規模は約270戸である。
- 第一地区の開発規模から生じる就学児童の影響は限定的と思われる。

(左に同じ)

- 第一地区の再開発ビルの住宅供給の計画規模は約270戸である。
- 第一地区の開発規模から生じる就学児童の影響は限定的と思われる。

- 第二地区及び第三地区の施設計画は未定であるが、敷地面積等の事業環境から、第一地区と合わせ、約千戸規模の住宅供給が予想される。
- 約千戸規模から生じる就学児童数に対応できる施設規模の学校として赤羽小学校を改築する必要があるが現学校敷地で対応可能である。

- 再開発による施設計画は未定であるが、敷地面積等の事業環境から、第一地区と合わせ、約千戸を超える規模の住宅供給が予想される。
- 約千戸を超える規模から生じる就学児童数に対応できる施設規模の学校として赤羽小学校を改築する必要があるが現学校敷地で対応可能である。

各シナリオにおいて留意すべき事項

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

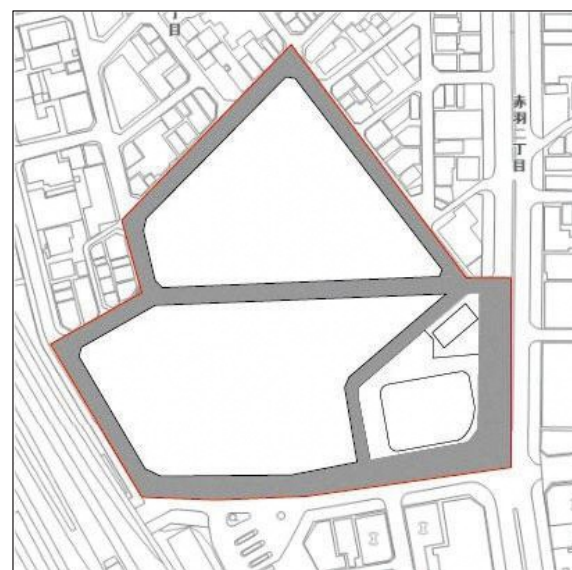
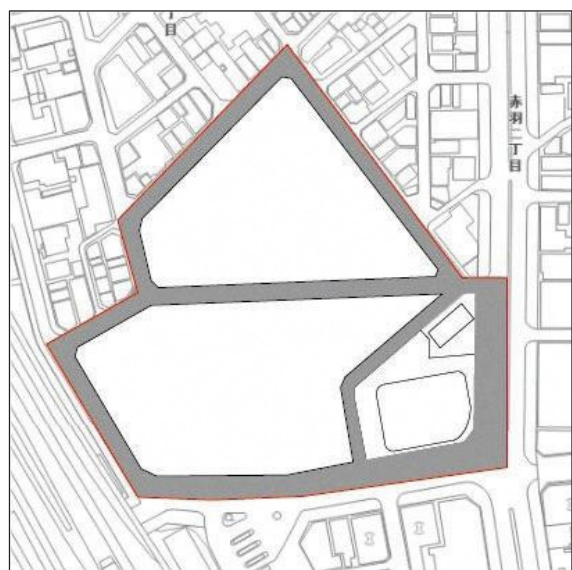
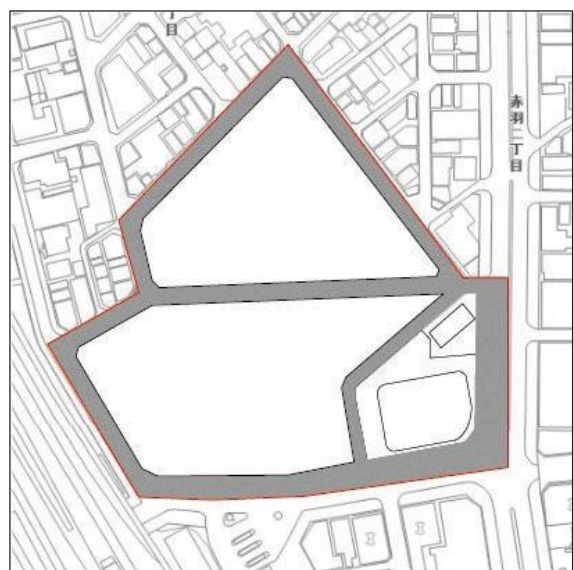
シナリオ5

「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画（街区を統合する再開発の実施）

①【小学校の単独敷地で建替える】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

②【小学校は再開発ビルと合築】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

③【小学校は地区外に移転】
(仮に校舎を重点区域外で、かつ学区内もしくは学区に隣接する付近に移転した場合)
【再開発ビルに赤羽会館機能を複合化】



(地区外移転先)
NO IMAGE

(左に同じ)

- (左に同じ)
- 約千戸を超える規模から生じる就学児童数に対応できる新たな施設規模の学校として赤羽小学校を再開発ビルと合築して整備する必要があるが、現行の高容積率を生かすなど上記条件下で対応可能である。

(小学校が重点区域内から転出するため、右欄で評価する)

- 移転先により約千戸を超える規模から生じる就学児童数に対応できる新たな施設規模の学校は可能である。

ミッション2
小学校の教育環境の確保・充実

(1) 開発による影響の低減

現状と課題

シナリオ1
従前の建物単位での更新
(地区計画による誘導)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ2
小規模共同化による更新
(地区計画＋共同化の誘導)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ3
各地区単独で更新
(街区単位での再開発の実施)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ4
第2・第3地区を一体で計画
(街区を統合する再開発の実施)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

○小学校以外にも、中学校、保育園、学童クラブ、児童館等、子ども関連施設の需要増が想定されることから、各施設の性質等も考慮の上、対応の検討を検討する。



○評価の視点

⑤ 小学校以外の子ども関連施設の需要増への対応

(基本的に、前記④の小学校の就学児童の発生に係わる考え方に準じて、他の子ども関連施設への対応にあたることを求められる。)
・増加分の受入については、既存施設での受入をはじめ、学校を改築する際に、学校と複合化等し新設整備することも含め検討する。

(左に同じ)

(左に同じ)

(左に同じ)

各シナリオにおいて留意すべき事項

・開発規模がシナリオ2より大きくなるので、より多くの需要に応えられる対応が求められる。
・中学校の対応については、比較的高額となる集合住宅（高額所得世帯）における私立への進学率等も考慮する必要がある。

(左に同じ)

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

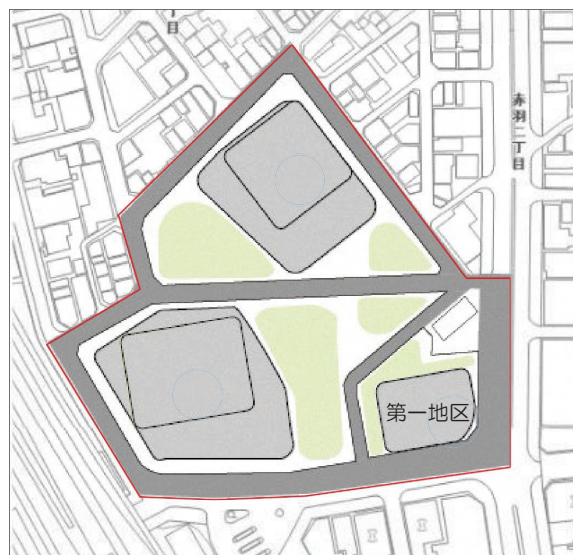
シナリオ5

「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画（街区を統合する再開発の実施）

①【小学校の単独敷地で建替える】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

②【小学校は再開発ビルと合築】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

③【小学校は地区外に移転】
(仮に校舎を重点区域外で、かつ学区内もしくは学区に隣接する付近に移転した場合)
【再開発ビルに赤羽会館機能を複合化】



(地区外移転先)
NO IMAGE

(左に同じ)

(左に同じ)

(左に同じ)

(左に同じ)

(左に同じ)

(左に同じ)

(左に同じ)

ミッション2
小学校の教育環境の確保・充実

(2) まちづくりを契機とした、小学校の機能や魅力のさらなる向上

現状と課題

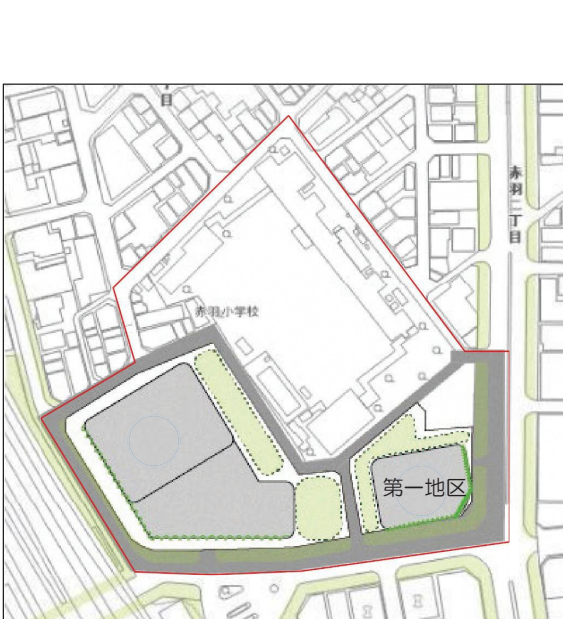
シナリオ1
従前の建物単位での更新
(地区計画による誘導)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ2
小規模共同化による更新
(地区計画＋共同化の誘導)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ3
各地区単独で更新
(街区単位での再開発の実施)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ4
第2・第3地区を一体で計画
(街区を統合する再開発の実施)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

○赤羽小学校の敷地は区立小学校の平均敷地面積（約8,500㎡）と比較すると約40%広く、また指定容積率も商業地域に位置することから500%の高率となっており、土地の高度利用が期待できる状況にある。



○評価の視点

① 改築計画の自由度が高い学校敷地の規模や形状の確保

- 改築に際しての、小学校の敷地条件は現在と基本、変わりはない。

(左に同じ)

- 改築に際しての、小学校の敷地条件は現在と基本、変わりはない。
- 一方で、周辺を再開発ビルに囲まれるため、日照等の外的要因を意識した校舎・校庭等の施設配置の検討が必要である。
- 学校プールの覗き対策等にも配慮する必要がある。

(左に同じ)

各シナリオにおいて留意すべき事項

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

シナリオ5

「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画（街区を統合する再開発の実施）

①【小学校の単独敷地で建替える】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

②【小学校は再開発ビルと合築】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

③【小学校は地区外に移転】
(仮に校舎を重点区域外で、かつ学区内もしくは学区域に隣接する付近に移転した場合)
【再開発ビルに赤羽会館機能を複合化】



(地区外移転先)
NO IMAGE

- 新たな学校敷地の位置については、再開発ビルの日影や風害等の影響を極力抑える位置に設定することが可能となる。
- なお、再開発ビルから生じる就学児童を余裕をもって受入れることができる施設規模（校庭の広さ等含む）の学校を建設できる、計画自由度の高い敷地の規模や形状を確保できれば、シナリオ3、4と比較しても高い評価をすることができる。

- 再開発ビルからの影響をできる限り低減しながら、現在地に学校を建設する一つの案として評価できるが、その際は、以下に十分配慮をすることが求められる。
- 再開発ビルと小学校の校舎を合築する場合は、両施設の動線の分離など学校のセキュリティを万全に確保する。
- あわせて、校庭については現行の校庭、トラックの規模を維持するとともに、校舎との位置関係（隣接性）についても配慮する。

(小学校が重点区域内から転出するため、右欄で評価する)

- 地区外の移転先による。
- 基本的に、左に掲げたシナリオ以上に教育環境の確保を図ろうとする場合に選択する案と考えられるので、学校改築の計画自由度という視点では評価できる。

ミッション2
小学校の教育環境の確保・充実

(2) まちづくりを契機とした、小学校の機能や魅力のさらなる向上

現状と課題

○現存する区立小学校では2番目に開設年が古い(明治9年)、歴史と伝統のある赤羽小学校の特色を生かす。
 ○赤羽小学校は、周辺の4つの小学校とともに、赤羽公園に近接する赤羽岩淵中学校を中心とする学校ファミリー(※)の一つであり、「学びをつなぎ生きる力を育む教育」の取り組みを進めている。
 (※)小中一貫教育や保幼小連携などの基盤となる、北区独自の教育システムであり、12のサブファミリーごとに、授業交流や教員研修の合同実施、児童・生徒の学校行事の交流など、様々な連携・交流活動を実施。
 ○赤羽小学校の特色の一つにマーチングバンド活動があるが、最近では周辺住民から騒音とされ、活動も盛ならない状況にある。

シナリオ1
 従前の建物単位での更新
 (地区計画による誘導)
 【小学校は単独建替え】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】



シナリオ2
 小規模共同化による更新
 (地区計画+共同化の誘導)
 【小学校は単独建替え】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】



シナリオ3
 各地区単独で更新
 (街区単位での再開発の実施)
 【小学校は単独建替え】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】



シナリオ4
 第2・第3地区を一体で計画
 (街区を統合する再開発の実施)
 【小学校は単独建替え】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】



○評価の視点

② 赤羽小学校の特色を生かせる環境の確保
 (マーチングバンド活動環境)

各シナリオにおいて留意すべき事項

- 周辺のまちづくりが、大きく小学校の教育環境に影響を生じさせることはない。

(左に同じ)

- 学校の周辺を住宅を中心とする再開発ビルに比較的近い距離で囲まれるため、学校運営から生じる音等が住宅側から騒音等と指摘される懸念がある。

- 新校舎の向きなど建て方や、屋内での活動空間の確保により、影響を低減できる。

(左に同じ)

(左に同じ)

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

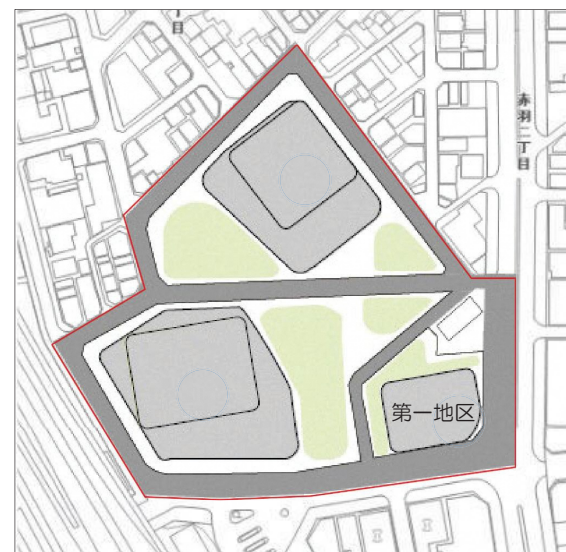
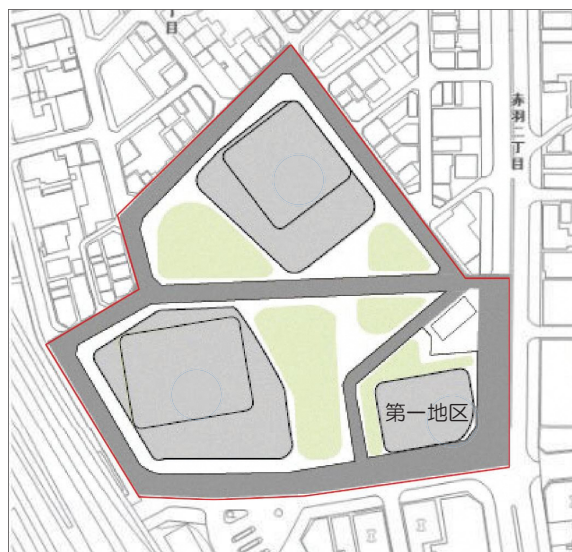
シナリオ5

「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画（街区を統合する再開発の実施）

①【小学校の単独敷地で建替える】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

②【小学校は再開発ビルと合築】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

③【小学校は地区外に移転】
(仮に校舎を重点区域外で、かつ学区域内もしくは学区域に隣接する付近に移転した場合)
【再開発ビルに赤羽会館機能を複合化】



(地区外移転先)
NO IMAGE

- 新設する道路を挟んで再開発ビルと一定の距離を置くため、シナリオ4ほど、学校から生じる音が住宅側に影響を与えないと考えられる。
- 一方で、学校敷地が地区内で開口しており、教育内容への地域住民の理解が進むことも期待できる。

- 再開発ビルと小学校が合築し、校庭を含む学校機能と住宅が最も近接するパターンであり、学校から生じる音等に住宅側から苦情等が寄せられる懸念がある。
- 一方で、学校が地区内で比較的開かれた場所に位置づけられるなど、教育内容への地域住民の理解が進むことも期待できる。

(小学校が重点区域内から転出するため、右欄で評価する)

- 移転先の環境によるが、学校から生じる音が近隣に一定程度の影響を与えることが懸念される。

(左に同じ)

(左に同じ)

(左に同じ)

ミッション2
小学校の教育環境の確保・充実

(2) まちづくりを契機とした、小学校の機能や魅力のさらなる向上

現状と課題

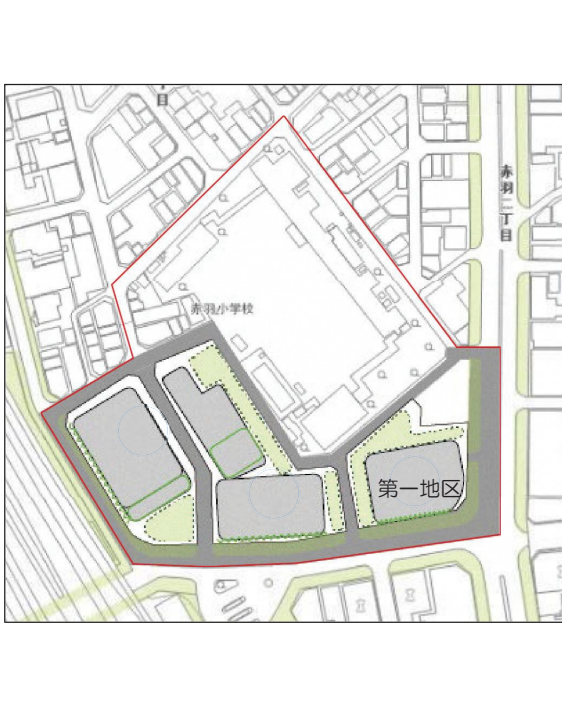
シナリオ1
従前の建物単位での更新
(地区計画による誘導)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ2
小規模共同化による更新
(地区計画＋共同化の誘導)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ3
各地区単独で更新
(街区単位での再開発の実施)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ4
第2・第3地区を一体で計画
(街区を統合する再開発の実施)
【小学校は単独建替え】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

○学校教育と親和性が高く、駅前的好立地を生かしながら、施設間連携（特にソフト面）等で特色ある学校教育に寄与する複合化集約化を進める。



○評価の視点

③ 複合化等による特色ある学校づくり

- 小学校敷地が単独である場合、学校への周辺公共施設の複合化集約化は、区で決定できる。
- 教育施設との親和性や防犯面等に配慮しながら複合化等する公共施設によっては、特色ある教育活動の展開が期待できる。

(左に同じ)

(左に同じ)

(左に同じ)

各シナリオにおいて留意すべき事項

- ビル内に整備される商業施設等との連携により、教育活動に生かせる可能性がある。

(左に同じ)

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

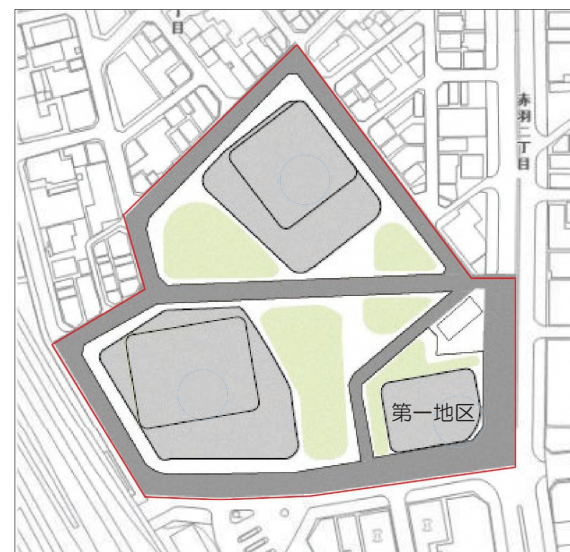
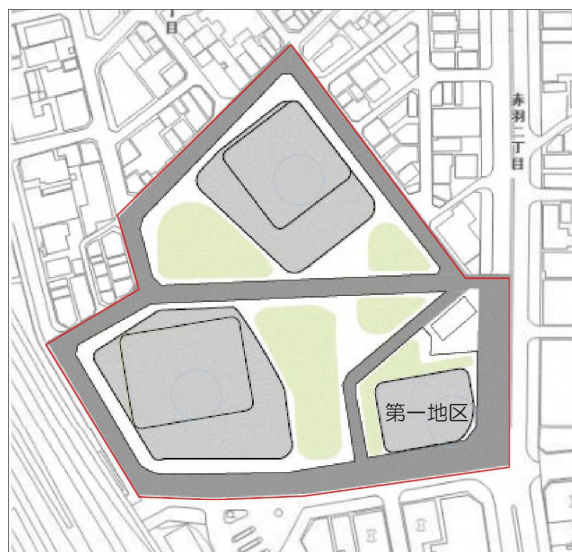
シナリオ5

「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画（街区を統合する再開発の実施）

①【小学校の単独敷地で建替える】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

②【小学校は再開発ビルと合築】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

③【小学校は地区外に移転】
(仮に校舎を重点区域外で、かつ学区域内もしくは学区域に隣接する付近に移転した場合)
【再開発ビルに赤羽会館機能を複合化】



(地区外移転先)
NO IMAGE

(左に同じ)

- 再開発ビルと小学校を合築する場合は、再開発組合の理解を得たうえで、さらに公共施設を複合化することになる。
- また、再開発ビルに整備される多様な用途（住宅、商業施設）の施設とも複合化されることにもなる。
- 教育施設との親和性や防犯面等に特に配慮しながら動線分離等を徹底した計画とする必要がある。
- その上で、複合化等する公共施設によっては、特色ある教育活動の展開が期待できる。

(小学校が重点区域内から転出するため、右欄で評価する)

- 移転先が小学校の単独敷地である場合、学校への周辺公共施設の複合化集約化は、区で決定できる。
- 教育施設との親和性や防犯面等に配慮しながら複合化等する公共施設によっては、特色ある教育活動の展開が期待できる。

(左に同じ)

(左に同じ)

(左に同じ)

ミッション2
小学校の教育環境の確保・
充実

(3) 開かれた学校づくり

現状と課題

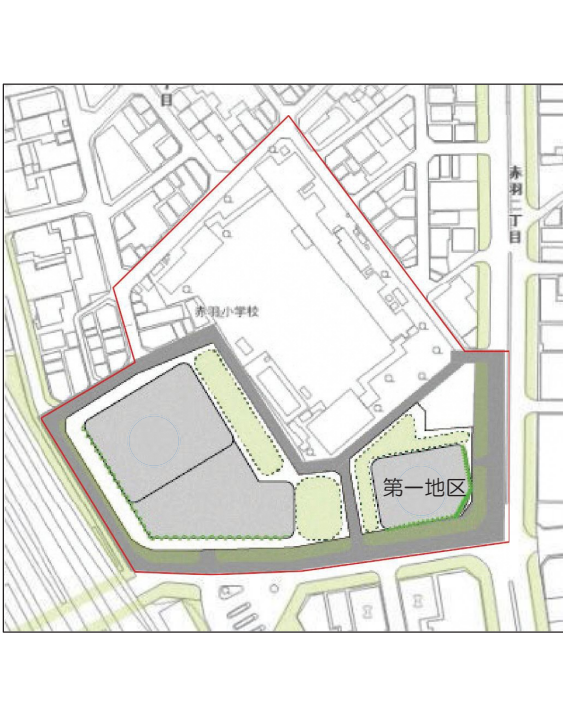
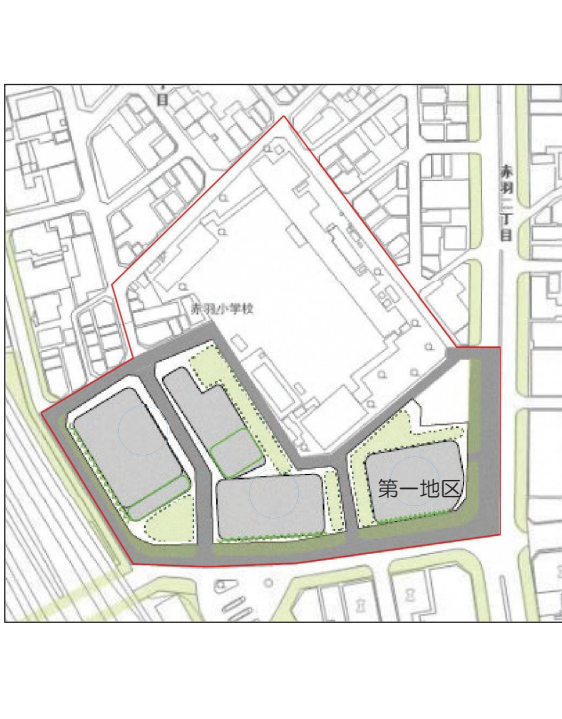
シナリオ1
 従前の建物単位での更新
 (地区計画による誘導)
 【小学校は単独建替え】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ2
 小規模共同化による更新
 (地区計画+共同化の誘導)
 【小学校は単独建替え】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ3
 各地区単独で更新
 (街区単位での再開発の実施)
 【小学校は単独建替え】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ4
 第2・第3地区を一体で計画
 (街区を統合する再開発の実施)
 【小学校は単独建替え】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】

○学校は子ども達にとっては「学びと生活の場」であるとともに、地域住民にとっては災害時には避難所や防災活動の拠点となり、平時には地域コミュニティの核の一つとして、生涯学習やスポーツなど様々な交流の場として、ハード・ソフト両面での役割が期待されている。
 ○赤羽小学校は、毎年春に開催される「赤羽馬鹿祭り」の会場の一つであるとともに、区民まつりの会場ともなっている。
 ○学校改築に合わせ、周辺の公共施設を複合化集約化したり、学校の特別教室等を学校が使用しない時間に地域に開放することで、一層の施設の開放や効率的な施設利用が進む。



○評価の視点

① **地域活動の拠点としての施設づくり**

- 学校を建替える際に地域コミュニティの活性化等に資する公共施設との複合化が検討できる。例) 地域振興室、ふれあい館、図書館、防災施設等、セキュリティ(動線分離)等に配慮しながら、既存の改築校には特別教室等をタイムシェアで地域開放する取組みの事例もある。
- 例) なでしこ小学校
- 学校の敷地条件等に大きな変化がないため、引き続き地域の催事等の会場としても開放することができる。

(左に同じ)

(左に同じ)

- 市街地再開発事業により生じる空地等の配置によっては、校庭等を一層地域に開放された空間として、一体的に利活用できることも期待できる。

各シナリオにおいて留意すべき事項

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

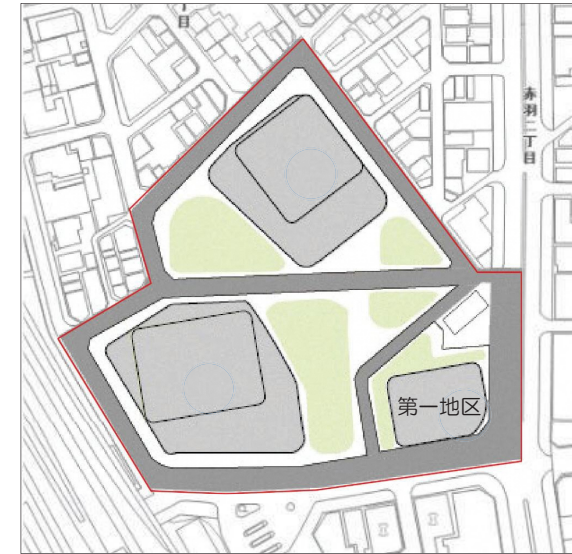
シナリオ5

「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画（街区を統合する再開発の実施）

①【小学校の単独敷地で建替える】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

②【小学校は再開発ビルと合築】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

③【小学校は地区外に移転】
(仮に校舎を重点区域外で、かつ学区域内もしくは学区域に隣接する付近に移転した場合)
【再開発ビルに赤羽会館機能を複合化】



(地区外移転先)
NO IMAGE

- 学校を建替える際に地域コミュニティの活性化等に資する公共施設との複合化が検討できる。
- セキュリティ（動線分離）等に配慮しながら、改築校には特別教室等をタイムシェアで地域開放する取組みの事例もある。
- 市街地再開発事業により生じる空地等の配置によっては、校庭等を一層地域に開放された空間として、一体的に利活用できることも期待できる。

- 再開発ビルに小学校が合築しても開かれた学校づくりの取組みに、特段支障が生じるとは思われないが、多様な用途の施設と複合する可能性があるため、施設開放等においてはセキュリティ等に十分な配慮が必要である。
- 駅周辺のランドマークとなりうる再開発ビルと合築することで、文字通り学校の存在もより地域のシンボリックな存在となることも期待でき、区内屈指の賑やかな拠点ならでの取組みも期待できる。

(小学校が重点区域内から転出するため、小学校を地域活動の拠点とする施設づくりの評価は右欄に送る)

- 学校運営上、地域との連携は非常に重要で、学区域と地域コミュニティの区域には密接な関係がある。このため、学校が引き続き地域活動の拠点であるためには、移転先は学区域内であることが強く求められる。

ミッション2
小学校の教育環境の確保・
充実

(4) 改築中の教育施設の確保

現状と課題

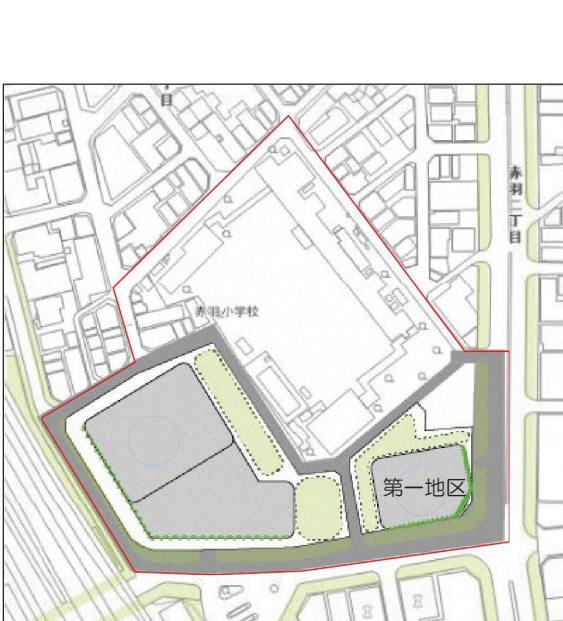
シナリオ1
 従前の建物単位での更新
 (地区計画による誘導)
 【小学校は単独建替え】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ2
 小規模共同化による更新
 (地区計画+共同化の誘導)
 【小学校は単独建替え】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ3
 各地区単独で更新
 (街区単位での再開発の実施)
 【小学校は単独建替え】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】

シナリオ4
 第2・第3地区を一体で計画
 (街区を統合する再開発の実施)
 【小学校は単独建替え】
 【小学校に赤羽会館機能を複合化】

○通常、学校の校舎建替えには解体
 工事から新校舎の竣工まで3~4
 年程度を必要とし、北区ではこの
 間の児童の教育環境を確保するた
 め、最寄りの「改築ステーション
 (統合して廃止した学校施設を仮
 校舎として使用する)」を活用し
 ている。
 ○現時点では、赤羽小学校の近隣で
 は、同校の学校規模を収容できる
 だけの改築ステーションが見当た
 らず、今後、改築事業着手までに
 仮校舎の用地確保と、仮校舎で教
 育を受ける間の環境の確保が大切
 となる。
 ○また、隣接する地区で市街地再開
 発事業による工事が進むことから、
 この間の騒音・振動等からの教育
 環境の確保についても十分配慮が
 必要である。



○評価の視点

① 仮校舎用地と仮校舎の
 教育環境の確保

- 現時点では、周辺地区に未
 利用の仮校舎用地や改築ス
 テーション(代替校舎)を
 確保できる見込みが立たな
 いため、今後改築方法含め
 検討が必要である。
- 敷地内での「居ながら改築
 (反転改築:校庭に新校舎
 を建てる方法)」は可能だ
 が、工事に長期間を要する
 うえ、工事中は騒音・振動
 の問題に加え、校庭が無い
 など、教育環境上の問題が
 懸念される。

(左に同じ)

(左に同じ)

(左に同じ)

各シナリオにおいて留意すべ
 き事項

※建物等の配置は、検討会資料のためのイメージ案です。実際の計画とは異なります。

シナリオ5

「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画（街区を統合する再開発の実施）

①【小学校の単独敷地で建替える】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

②【小学校は再開発ビルと合築】
【小学校に赤羽会館機能を複合化】

③【小学校は地区外に移転】
(仮に校舎を重点区域外で、かつ学区域内もしくは学区域に隣接する付近に移転した場合)
【再開発ビルに赤羽会館機能を複合化】



(地区外移転先)
NO IMAGE

- 他所への仮移転が必要になる（周辺地区に未利用の仮校舎用地や改築ステーション（代替校舎）は見当たらないため、今後改築方法含め検討が必要である）。
- 学校敷地の位置を変更するうえ、他の開発事業の進捗にも影響を与えることが想定されるため、「居ながら改築」の実施は難しい。

- 他所への仮移転が必要になる（周辺地区に未利用の仮校舎用地や改築ステーション（代替校舎）は見当たらないため、今後改築方法含め検討が必要である）。
- 重点区域全体が工事現場となるうえ、新校舎が再開発ビルとの合築になるため、「居ながら改築」は不可能である。

(小学校が重点区域内から転出するため、右欄で評価する)

- 重点区域外の適地に、当初から新校舎を建てることができるため、仮校舎の確保や、仮校舎での教育活動は避けることができる。